

令和2年6月26日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

# 建設・企業常任委員会資料

(令和2年6月23日付託分)

県土整備局

目 次

ページ

<b>令和2年度6月補正予算（その1）</b>	
1 令和2年度6月補正予算（その1）の概要【県土整備局関係】	1
2 令和2年度県営住宅事業会計6月補正予算の内容【県土整備局関係】	4
<b>令和2年度6月補正予算（その2）</b>	
3 令和2年度6月補正予算（その2）の概要【県土整備局関係】	6
<b>議案（条例その他）</b>	
4 港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要	8
5 神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要	9
6 訴訟の提起の概要	10

1 令和2年度6月補正予算（その1）の概要 【県土整備局関係】

(1) 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令和2年度			元年度	6月現計比	
	当初予算額 A	6月補正 予算額 (その1) B	6月現計 予算額 A+B=C	6月現計 予算額 D	差 額 C-D	前年 度比 C/D
土 木 費	105,612,609	72,000	105,684,609	115,030,436	△9,345,827	91.9
土木管理費	11,037,631	—	11,037,631	13,067,977	△2,030,346	84.5
道路橋りょう費	42,685,436	—	42,685,436	44,209,577	△1,524,141	96.6
河川海岸費	24,313,557	—	24,313,557	21,542,194	2,771,363	112.9
砂防費	6,504,715	72,000	6,576,715	7,774,167	△1,197,452	84.6
港湾費	1,493,652	—	1,493,652	1,722,276	△228,624	86.7
都市行政費	5,150,384	—	5,150,384	5,168,526	△18,142	99.6
都市計画費	5,914,202	—	5,914,202	7,990,422	△2,076,220	74.0
下水道費	3,582,661	—	3,582,661	3,644,424	△61,763	98.3
住宅費	4,930,371	—	4,930,371	9,910,873	△4,980,502	49.7
災害復旧費	1,020,000	—	1,020,000	276,313	743,687	369.1
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	—	1,020,000	276,313	743,687	369.1
一般会計計	106,632,609	72,000	106,704,609	115,306,749	△8,602,140	92.5
流域下水道 事業会計計	—	—	—	21,894,393	△21,894,393	皆減
県営住宅 事業会計計	19,952,246	563,627	20,515,873	16,050,590	4,465,283	127.8
特別会計計	19,952,246	563,627	20,515,873	37,944,983	△17,429,110	54.1
流域下水道 事業会計計	35,019,423	—	35,019,423	—	35,019,423	皆増
※ 流域下水道事業会計は、令和2年度から、特別会計から公営企業会計に移行。						
県土整備局合計	161,604,278	635,627	162,239,905	153,251,732	8,988,173	105.9

(2) 建設事業費

(単位 千円、%)

区 分	令 和 2 年 度			元 年 度	2年度/元年度
	当初予算額 A	6月補正 予算額 (その1) B	6月現計 予 算 額 A+B=C	6月現計 予 算 額 D	6月現計 予算額比 C/D
道路橋りょう	28,456,996	—	28,456,996	26,534,502	107.2
同国直轄事業 負担金	12,329,497	—	12,329,497	12,329,497	100.0
河川海岸	20,697,306	—	20,697,306	17,955,222	115.3
同国直轄事業 負担金	1,337,590	—	1,337,590	1,337,590	100.0
砂 防	6,440,191	72,000	6,512,191	7,721,917	84.3
港 湾	1,312,918	—	1,312,918	1,500,334	87.5
都 市 公 園	1,464,523	—	1,464,523	1,574,304	93.0
市街地再開発等	2,472,057	—	2,472,057	4,494,322	55.0
鉄 道	4,430,518	—	4,430,518	4,360,323	101.6
県 営 住 宅	—	—	—	5,043,186	皆減
災 害 復 旧	1,020,000	—	1,020,000	276,313	369.1
一 般 会 計 計	79,961,596	72,000	80,033,596	83,127,510	96.3

流域下水道 事業会計	—	—	—	5,233,454	皆減
県営住宅 事業会計	3,054,713	563,627	3,618,340	—	皆増
特別会計計	3,054,713	563,627	3,618,340	5,233,454	69.1

※ 県営住宅事業会計は、令和2年度から、一般会計から特別会計に移行。

流域下水道 事業会計	5,706,292	—	5,706,292	—	皆増
---------------	-----------	---	-----------	---	----

※ 流域下水道事業会計は、令和2年度から、特別会計から公営企業会計に移行。

県土整備局合計	88,722,601	635,627	89,358,228	88,360,964	101.1
---------	------------	---------	------------	------------	-------

### (3) 主な内容

#### 建設事業

- 土砂災害特別警戒区域等の指定促進  
災害等の地形改変に伴う地形確認や測量等の基礎調査の実施  
(箱根町強羅など120箇所)
  
- 県営住宅の整備  
令和3年度に予定していた工事の一部を前倒して実施  
横山団地(相模原市中央区横山)

【予算に関する説明書（その2）15～17頁】

2 令和2年度県営住宅事業会計6月補正予算の内容【県土整備局関係】

(1) 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 県営住宅事業収入	19,952,246	563,627	20,515,873

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			繰越金
				国庫支出金	県債	その他	
1 県営住宅事業費	19,952,246	563,627	20,515,873	253,627	310,000	—	—

(2) 歳入の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
国庫補助金	1,447,957	253,627	1,701,584	県営住宅整備事業費補助金
県債	1,557,000	310,000	1,867,000	

(3) 歳出の内訳

(単位 千円)

目名	補正前の額	補正額	計	説明
住宅整備費	3,441,620	563,627	4,005,247	県営住宅整備事業費

【予算に関する説明書（その2）18頁】

(4) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現在 高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額	
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額		
	千円	千円		千円	千円	
県営住宅事業会計	(62,699,046) 72,341,566	(57,823,972) 67,534,542	補正前の額	1,557,000	(8,548,027) 8,228,177	(51,142,945) 61,173,365
			補正額	310,000	-	
			計	1,867,000	(8,548,027) 8,228,177	
1 普通債	(62,699,046) 72,341,566	(57,617,972) 67,328,542	補正前の額	1,557,000	(8,548,027) 8,228,177	(50,936,945) 60,967,365
			補正額	310,000	-	
			計	1,867,000	(8,548,027) 8,228,177	
(1) 土木	(62,699,046) 72,341,566	(57,617,972) 67,328,542	補正前の額	1,557,000	(8,548,027) 8,228,177	(50,936,945) 60,967,365
			補正額	310,000	-	
			計	1,867,000	(8,548,027) 8,228,177	
2 災害復旧債	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	
(1) 土木	-	206,000	補正前の額	-	-	206,000
			補正額	-	-	
			計	-	-	

備考 ( ) は満期一括償還に係る積立額を元金償還見込額に含めた額を示す。

### 3 令和2年度6月補正予算（その2）の概要 【県土整備局関係】

#### (1) 総括表

(単位 千円、%)

内 訳 科 目	令和2年度			元年度	6月現計比		
	当初予算額 A	6月補正予算額		6月現計 予 算 額 E	差 額 D-E	前 年 度 比 D/E	
		(その1) B	(その2) C				D=A+B+C
土 木 費	105,612,609	72,000	81,385	105,765,994	115,030,436	△9,264,442	91.9
土木管理費	11,037,631	—	△17,452	11,020,179	13,067,977	△2,047,798	84.3
道路橋りょう費	42,685,436	—	—	42,685,436	44,209,577	△1,524,141	96.6
河川海岸費	24,313,557	—	98,837	24,412,394	21,542,194	2,870,200	113.3
砂 防 費	6,504,715	72,000	—	6,576,715	7,774,167	△1,197,452	84.6
港 湾 費	1,493,652	—	—	1,493,652	1,722,276	△228,624	86.7
都市行政費	5,150,384	—	—	5,150,384	5,168,526	△18,142	99.6
都市計画費	5,914,202	—	—	5,914,202	7,990,422	△2,076,220	74.0
下水道費	3,582,661	—	—	3,582,661	3,644,424	△61,763	98.3
住 宅 費	4,930,371	—	—	4,930,371	9,910,873	△4,980,502	49.7
災害復旧費	1,020,000	—	—	1,020,000	276,313	743,687	369.1
公共土木施設 災害復旧費	1,020,000	—	—	1,020,000	276,313	743,687	369.1
一般会計計	106,632,609	72,000	81,385	106,785,994	115,306,749	△8,520,755	92.6
流域下水道 事業会計	—	—	—	—	21,894,393	△21,894,393	皆減
県営住宅 事業会計	19,952,246	563,627	—	20,515,873	16,050,590	4,465,283	127.8
特別会計計	19,952,246	563,627	—	20,515,873	37,944,983	△17,429,110	54.1
流域下水道 事業会計	35,019,423	—	—	35,019,423	—	35,019,423	皆増
※ 流域下水道事業会計は、令和2年度から、特別会計から公営企業会計に移行。							
県土整備局合計	161,604,278	635,627	81,385	162,321,290	153,251,732	9,069,558	105.9

(2) 主な内容

- 海水浴場開設中止に伴う対策  
安全対策のための海岸パトロールの強化等
- 管理職手当受給者に対する給与減額措置  
管理職手当受給者の令和2年6月期・12月期の期末手当・勤勉  
手当について、減額措置を行うことに伴い、給与費を補正減

【議案（条例その他 その4） 11～13頁 定県第66号議案】

4 港湾の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

湘南港及び大磯港の施設整備に伴い、湘南港港湾管理事務所の会議室等の利用料を定めるなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 湘南港港湾管理事務所の会議室等の利用料について、設定する。

（別表第1の6の2関係）

イ 大磯港東岸壁の係留料について、設定する。（別表第1の2関係）

ウ その他所要の規定の整備を行う。（別表第1の2関係）

(3) 施行期日

公布の日から起算して6月を超えない範囲内において規則で定める日。  
ただし、(2)アは、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日。

5 神奈川県県営住宅条例の一部を改正する条例の概要

(1) 改正の趣旨

多様化する住宅困窮者のニーズに対応するため、県営住宅の入居者資格要件を緩和するなど、所要の改正を行うものである。

(2) 改正の内容

ア 県営住宅の入居者資格要件の見直し（第6条関係）

(ア) 県内に6か月以上住所を有している居住要件を廃止する。

(イ) 単身入居者における年齢要件について、60歳以上の方以外にも認めることができるよう改正する。

イ その他所要の規定の整備を行う。（第6条、第7条、第8条、第8条の3及び第34条関係）

(3) 施行期日

令和2年10月1日

6 訴訟の提起の概要

(1) 要旨

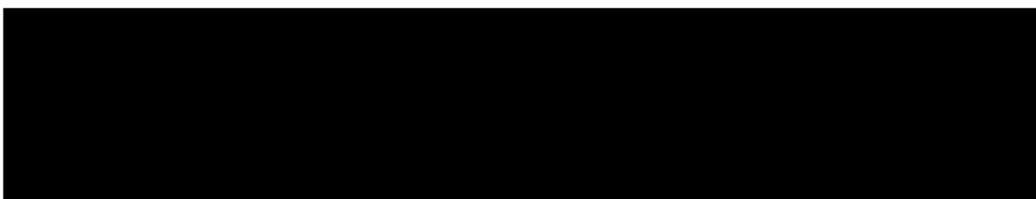
県営住宅の不適正居住者に対し、所有権に基づき当該建物の明渡し及び損害金支払請求の訴訟を提起するものである。

(2) 内容

ア 件 名

県営住宅の不適正居住者に対する建物明渡し等請求事件

イ 訴訟の相手方



ウ 請求内容

の明渡し及び損害金支払請求

(3) 経過

訴訟の相手方は県営住宅に不適正に居住し、県のこれまでの再三にわたる明渡し請求にもかかわらず、当該建物の居住を継続しているため、訴訟を提起するものである。